

審議会会議録

会議名称	令和5年度 第2回伊達市市民参加推進会議（書面開催）		
議 題	議事：第8期市民参加推進会議意見書（案）について		
開催日時	令和5年6月23日（金）		
場 所	書面にて開催		
出席委員	委員10名		
	所管部課名	企画財政部企画財政課	
公開・非公開の別	<input type="checkbox"/> 公開	傍聴者人数	
	<input checked="" type="checkbox"/> 非公開	非公開の理由	書面で開催のため
<p>【審議会の概要】</p> <p>■議事 第8期市民参加推進会議意見書（案）について</p> <p>書面表決の結果、委員全員の承認により原案どおり第8期意見書を確定した。</p>			

令和5年6月 日

伊達市長 堀 井 敬 太 様

市民参加実施状況に対する意見書（案）

伊達市市民参加推進会議
会長 永 井 真 也

第8期伊達市市民参加推進会議は、第7期（令和2～3年）の活動を踏まえ、令和3年7月2日より2年間の任期で本市における市民参加実施状況について検証を重ねてきた。任期満了を迎えるにあたり、今期の活動を以下のとおり総括するとともに、市民参加実施の現状について意見を提出する。

1 第8期市民参加推進会議の経緯

第8期市民参加推進会議は、以下の点を骨子とする第7期市民参加推進会議意見書を受けて、別紙1のとおり活動を行ってきた。

- (1) 同意見書では、より活発な市民参加を推進するために、パブリックコメントをはじめ、説明会やアンケートなどその他の市民参加を多く開催しさまざまな方法で市民参加を実施し、参加があったことは、周知方法だけでなく実施結果の公表方法についても工夫・改善を行った結果であると高く評価している。

また、幅広い世代の市民参加について、説明会やアンケートにおいて幅広い年齢層をターゲットに実施し、市民参加を推進しようとする姿勢と意欲が感じられることを高く評価している。

第7期全体をとおし、わかりやすい形での市民への周知やパブリックコメントの意見提出者に対する丁寧な回答など、きめ細かな対応が行われていた一方で、市民参加に対する職員の意識に一部差が生じている案件が見受けられたと指摘している。

- (2) そこで同意見書では、市民参加制度の推進のため、周知方法の工夫やきめ細かな情報提供を継続するとともに、参加した市民の満足度を高める取組および研修会を通じて職員の市民参加への意識の高揚を図る必要があると指摘している。

また、広く多様な意見を取り入れるために、パブリックコメントだけではなくワークショップをはじめさまざまな市民参加の手法を組み合わせながら取組を進めていく必要性についても指摘し、市民が理解し納得しやすい情報提供のあり方を引き続き検討し改善することを含め、より市民参加制度を充実させることを求めている。

以上の経過を踏まえ、第8期推進会議では、これまでと同様に「市民参加条例」（以下、「条例」という。）に則して市民参加の状況を検証するとともに、運用方法についての進展状況を検証した。

2 市民参加の現状と課題

本会議において議論した市民参加の現状と課題をまとめると以下のとおりである。なお、第7期から第8期までの4年間の実施状況は、別紙2のとおりである。

(1) 人材の確保について

これまで市は市民参加を推進するためさまざまな取組を行っているが、その取組をさらに深めるためには限られた人材での実現は難しい。市民参加の観点においては、市民に対する情報発信は重要であるが、多様化する業務において職員の負担も増えていることから、他自治体の例を参考に、情報発信を行い市民と市をつなぐ役割を担えるような人材を活用することも必要であるとする。また、情報発信の強化に関しては、デジタル人材の活用により幅広く職員にその技術を伝え、特定の職員に関わらず全庁を通してのスキルアップも期待ができる。

(2) 若い世代の市民参加

現在のまちづくり人材バンクは20～30代の登録者が不在であることが大きな課題である。将来を担う若い世代の市民参加を促すためには、LINEをはじめとするSNSを活用し、日頃から市の取組について情報発信していくことが有効であると考えられる。市政に興味関心を持ってもらうための取組のほか、まちづくりに参加したいと思ってもらえる意識の醸成が必要とする。

(3) 多くの市民が参加しやすい市民参加制度の構築

多くの市民が参加しやすい市民参加制度を構築するためには、それぞれのニーズに合わせた参加手法を用意することが有効である。

例えば、審議会においては、地理的または時間的な制約があり参加することが困難な方に対しても、対面、オンライン、書面提出などの会議の運営方法を組み合わせることで、参加しやすい環境となることが考えられる。

まちづくりの担い手確保や多様性のある意見を集めるためにも、多くの市民が参加しやすい制度の構築を図るとともに、市民参加を推進するための周知・啓発をお願いしたい。

今期全体を通じて、説明会やアンケート、ワークショップなどさまざまな手法による市民参加の実施により、多くの市民が意見を出しやすい環境が整備されつつある。また、市職員の市民参加に対する理解を深めるための職員研修の実施や、部署を越えた連携によるワークショップの実施など、職員に市民参加が浸透してきていると感じている。

一方で、若い世代の人材バンクへの登録や、登録者数全体の減少はこれからの市民参加を考える上で大きな課題である。若い世代や新しい人材の市民参加を推進するためにも、幅広い情報発信とともに市民と市をつなぐ役割を担う人材の活用のほか、多くの市民が参加しやすい市民参加制度を構築するための一層の尽力をお願いしたい。

■令和3年度 伊達市市民参加推進会議の活動状況

回数	開催日	開催場所	出席者数	議題
第1回	令和3年5月20日	※新型コロナウイルス感染症の影響により書面開催	10名	・令和2年度市民参加の実施結果について
				・令和3年度市民参加の実施予定について
				・第7期市民参加推進会議意見書(案)について

■令和4年度 伊達市市民参加推進会議の活動状況

※第8期委員による市民参加推進会議は令和4年度からとなります

回数	開催日	開催場所	出席者数	議題
第1回	令和4年5月25日	市役所 2階 会議室A	10名	・市民参加制度の概要説明
				・令和3年度市民参加の実施結果について
				・令和4年度市民参加の実施予定について
				・第8期中間報告について
第2回	令和4年6月24日	市役所 2階 会議室A	9名	・第8期中間報告書(案)について

令和4年度市民参加実績に係る対前年度実績との比較資料

(1) 市民意見の公募（パブリックコメント）

区 分		R1	R2	R3	R4	R3→R4 増減率(%)
パブコメ実施案件 (a)	件数	9	7	7	2	△ 71.4%
意見が寄せられた案件 (b)	件数	4	4	6	1	△ 83.3%
	割合(b/a%)	44.4%	57.1%	85.7%	50.0%	△ 41.7%
公募意見の件数	件数	6	20	6	20	233.3%

(2) 審議会

①会議の開催

■会議開催回数

区 分		R1	R2	R3	R4	R3→R4 増減率(%)
会議開催案件	件数	21	19	22	21	△ 4.5%
会議延べ開催回数	回数	38	36	44	39	△ 11.4%
1案件当たりの会議開催回数	回数	1.8	1.9	2.0	1.9	△ 7.1%

②委員の公募

■公募のあった審議会の公募委員占有率

区 分		R1	R2	R3	R4	R3→R4 増減率(%)
委員公募審議会数	団体	13	13	8	10	25.0%
対象審議会委員総数 (c)	人数	140	150	79	110	39.2%
うち公募委員数 (d)	人数	15	28	20	31	55.0%
委員総数(c)に占める公募委員(d)の率	割合(d/c%)	10.7%	18.7%	25.3%	28.2%	11.3%

■公募のあった審議会における男女比率

区 分		R1		R2		R3		R4		R3→R4 増減率(%)	
対象審議会委員数 [(c)再掲]	人数	140		150		79		110		39.2%	
		男	女	男	女	男	女	男	女	男	女
		125	15	117	33	54	25	81	29	50.0%	16.0%
委員総数(c)に占める男女各委員の率	割合(%)	89%	11%	78%	22%	68%	32%	74%	26%	7.7%	△ 16.7%
うち公募委員数 [(d)再掲]	人数	15		28		20		31		55.0%	
		男	女	男	女	男	女	男	女	男	女
		11	4	10	18	10	10	15	16	50.0%	60.0%
公募委員数(d)に占める男女各委員の率	割合(%)	73%	27%	36%	64%	50%	50%	48%	52%	△ 3.2%	3.2%

(3) 説明会の開催

区 分		R1	R2	R3	R4	R3→R4 増減率(%)
説明会開催案件	件数	0	2	0	2	
説明会延べ出席者数	人数	0	28	0	27	
1案件当たりの説明会出席者数	人数	0	14	0	13.5	

(4) まちづくり人材登録の状況

①登録状況

区 分		R1		R2		R3		R4		R3→R4 増減率(%)	
登録者総数 (e)	人数	70		65		66		61		△ 7.6%	
		男	女	男	女	男	女	男	女	男	女
		41	29	36	29	36	30	32	29	△ 11.1%	△ 3.3%
登録者総数(e)に占める男女の率	割合(%)	59%	41%	55%	45%	55%	45%	52%	48%	△ 3.8%	4.6%
うち当該年度登録者数 (f)	人数	5		4		1		3		200.0%	
		男	女	男	女	男	女	男	女	男	女
		3	2	3	1	0	1	2	1	—	0.0%
当該年度登録者数(h)に占める男女各委員の率	割合(%)	60%	40%	75%	25%	0%	100%	67%	33%	—	△ 66.7%

②登用実績

区 分		R1		R2		R3		R4		R3→R4 増減率(%)	
登用審議会数	団体	15		16		14		16		14.3%	
登用者総数 (g)	人数	28		28		27		25		△ 7.4%	
		男	女	男	女	男	女	男	女	男	女
		17	11	16	12	14	13	15	10	7.1%	△ 23.1%
登用者数(g)に占める男女の率	割合(%)	61%	39%	57%	43%	52%	48%	60%	40%	15.7%	△ 16.9%
うち当該年度登用審議会数	団体	5		11		5		8		60.0%	
うち当該年度登用者数 (h)	人数	15		29		11		19		72.7%	
		男	女	男	女	男	女	男	女	男	女
		12	3	9	19	6	5	9	10	50.0%	100.0%
当該年度登用者数(h)に占める男女各委員の率	割合(%)	80%	20%	31%	66%	55%	45%	47%	53%	△ 13.2%	15.8%